

調査票番号

産業廃棄物実態調査票(令和4年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は**令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間**です。
なお、質問によっては、別の期間を指定する場合があります。
2. 本調査票が**送付された事業所のみを対象**としています。従って、他所に診療所・福祉施設等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
3. 産業廃棄物等（事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む）が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票【その1】の「事業所の概要」、「事業の概要」欄をご回答いただき、「廃棄物等発生の有無」欄を「2. 発生しなかった」に○を付けてご返送ください。
4. 本調査における汚泥の発生量は、脱水機投入前の濃縮汚泥の量を記入してください。
5. 別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。

事業所の概要	事業所名			
	所在地	〒 —		
	業種			主な業務内容
	ふりがな			
	記入者	部・課名：	氏名：	
	電話番号	— —	FAX番号	— —

事業の概要	従業者数（全事業所記入）	病床数（医療機関のみ記入）										
	貴事業所の令和5年3月31日現在の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。	貴事業所（医療機関）の令和5年3月31日現在の病床数を記入してください。										
	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td>人</td></tr></table>					人	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td>床</td></tr></table>					床
				人								
				床								

発生廃棄物の有無	令和4年度の1年間に産業廃棄物等（事業所で不要となり、有償で取引されたものを含む）は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1. 発生した	2. 発生しなかった

産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここまでです。このままご返送ください。

別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にして、**本票裏面の「調査票【その2】」に貴事業所から発生した廃棄物等の状況について記入してください。**

なお、この調査では廃棄物等の発生から中間処理、さらに最終処分（埋立処分あるいは再生利用）されるまでの一連の流れを把握するため、以下の項目についてお尋ねしています。

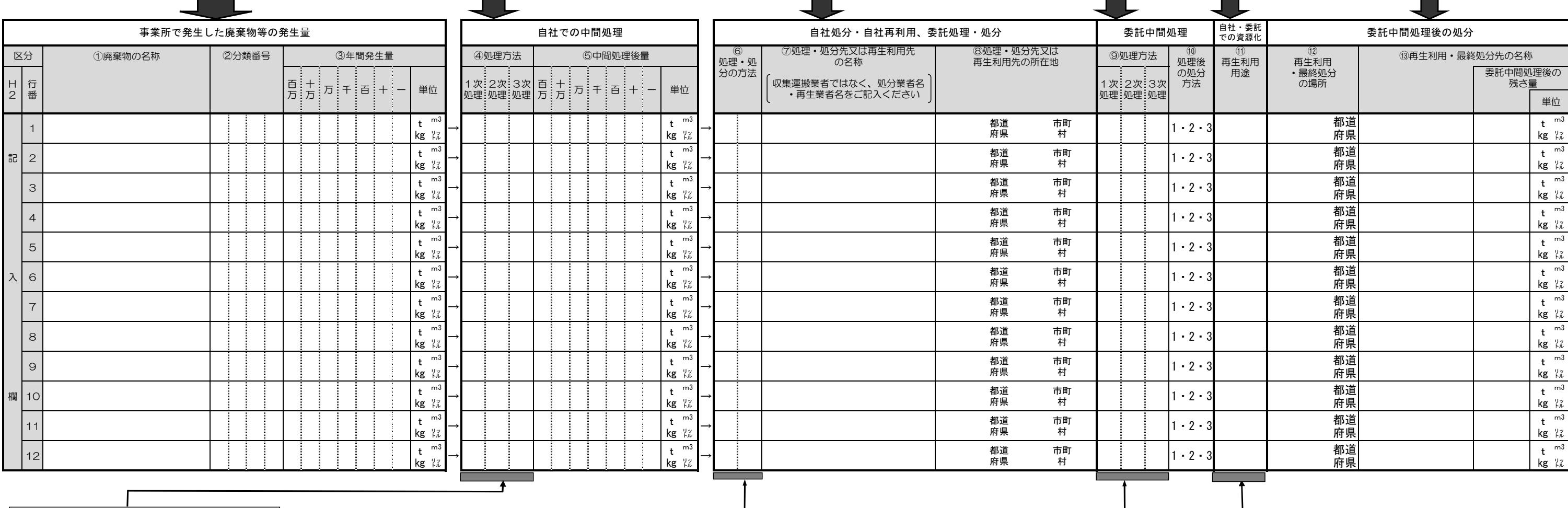
- 事業所で不要となったものを「売却」している場合（廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。）
- 事業所内もしくは処理業者・廃品回収業者などで再生利用（リサイクル）している場合
- 処理業者に焼却や破碎などの中間処理を委託している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、自社処分している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、処理業者に処理を委託している場合
- 処分せず、保管中の場合

産業廃棄物実態調査票＜令和4年度実績＞【その2】

- 別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類番号表」を参考に記入してください。
 - 自社で発生した副産物(産業廃棄物 有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利

●自社で発生した副産物(産業廃棄物、有償・無償引渡物)全てが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入してください。

<p>①事業所で発生した廃棄物の名称 貴事業所で日常使用している名称で記入してください。 (別紙「廃棄物分類番号表」に示した具体例を参照)</p>	<p>④自社での中間処理方法 自社で中間処理した場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「④中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の方法順に記入してください。</p>	<p>⑥処理・処分の方法 発生した廃棄物等(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物等)の処理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。</p>	<p>⑨委託中間処理の方法 ⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「⑨委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入してください。</p>	<p>⑪再生利用用途 ⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は⑥で「U1」とし、前問⑩で「1」と回答した場合、下欄の「⑪再生利用用途コード表」から該当する番号を選んで、記入してください。</p>	<p>⑫再生利用・最終処分の場所 委託中間処理後の廃棄物等(残さ)の再生利用、最終処分を行った場所を記入してください。</p>
<p>②廃棄物の分類番号 別紙「廃棄物分類番号表」から、該当する4ケタの番号を記入してください。(該当する番号が無い場合は、①の名称だけ、番号の記入は不要です。)</p>	<p>⑤中間処理後の量 中間処理後の残さ量を記入してください。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んでください。該当する単位がない場合は数字の後に記入してください。</p>	<p>⑦処理・処分先又は再生利用先の名称等 ⑥の処理を行った事業者(委託業者)の名称を記入してください。</p>	<p>⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地 ⑥の処理を行った事業者の施設の所在地(施設の設置場所)を記入してください。</p>	<p>⑩委託中間処理後の処分の方法 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その記号を○で囲んでください。</p>	<p>⑬再生利用・最終処分先の名称 委託中間処理後の廃棄物等(残さ)の再生利用先、最終処分先の事業者名を記入してください。 なお、委託中間処理後の残さ量を把握している場合はその数値を記入し、該当する単位を○で囲んでください。該当する単位がない場合は数字の後に記入してください。<分かれる範囲で結構です。></p>
<p>③年間の発生量(中間処理する前の量) 記入欄の各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入してください。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んでください。該当する単位がない場合は数字の後に記入してください。</p>				<ol style="list-style-type: none"> 1. 再利用・再生利用した。 2. 埋立処分している。 3. 海洋投入処分した。 	



④中間処理方法コード表	
A : 焼却	L : 焼成
B : 脱水	M : 堆肥化
C : 天日乾燥	N : 銀回収
D : 機械乾燥	O : ポリマー固型化
E : 油水分離	P : 乾熱滅菌
F : 中和	Q : 煮沸（15分以上）
G : 破碎	R : オートクレーブ
H : 分級	S : 薬物消毒
I : 圧縮	V : 濃縮
J : 溶融	W : 油化
K : 切断	X : 造粒固化・混練固化
Z : その他	
具体的な用途を直接記入してください。	

⑥処理・処分方法コード表
＜自社処理＞
Q 1 : 自社（または自社他工場）の処分場で埋立処分した
V 1 : 自社（または自社他工場）で再利用した
V 2 : 売却できないものを自社で再利用した
W 1 : 売却（利益があった）した
Z 1 : 自社で保管している
＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
S 1 : 処理業者の処分場で中間処理をせず、直接埋立処理した
T 1 : 処理業者で直接海洋投入した
U 1 : 処理業者に中間処理を委託した (資源化・リサイクルを含む)
X 1 : 廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル（無償譲渡）した

＜市町村へ委託処理＞

R 1：市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立処分した

R 5：市町村の清掃工場等で処理（焼却、破碎、脱水等）した（市町村のごみ収集を含む）

R 6：市町村の清掃工場でリサイクルした

＜その他＞

Z 9：その他

具体的な用途を直接記入してください。

⑨委託中間処理方法コード表	
A : 焼却	M : 堆肥化(発酵)
B : 脱水	N : 銀回収
C : 天日乾燥	O : コンクリート固化化
D : 機械乾燥	P : 乾熱滅菌
E : 油水分離	R : オートクレーブ
F : 中和	S : 薬物消毒
G : 破碎	T : 金属(鉄)回収
H : 分級	U : 非鉄金属回収
I : 圧縮	V : 濃縮
J : 溶融	W : 油化
K : 切断	X : 造粒固化・混練固化
L : 焼成(セメント原燃料)	Y : 解体
Z : その他	
具体的な用途を直接記入してください。	

⑪再生利用用途コード表	
10 : 鉄鋼原料	60 : パルプ・紙原材料
20 : 非鉄金属等原材料	70 : ガラス原材料
30 : 燃料	80 : プラスチック原材料
31 : 木炭・炭化物	81 : 再生タイヤ
41 : 飼料	90 : セメント原材料
42 : 肥料	91 : 再生油・再生溶剤
43 : 土壌改良材	92 : 中和剤
50 : 土木・建設資材	93 : 高炉還元
51 : 再生木材・合板	98 : その他
52 : 再生骨材・再生路盤材	